

山村振興計画の一部変更計画

都道府県名	市町村名	作成年度
岩手県	久慈市	平成19年度 (平成29年度)
振興山村名	山根村、夏井村、大川目村、山形村	
指定番号	山根村、夏井村、大川目村 第714号 山形村 第8号	

I. 山村振興計画の変更理由

平成27年4月1日に山村振興法の一部を改正する法律及び関係省令が施行され、期限の延長、基本理念の新設、産業振興施策促進事項の追加等があったことから、平成28年度以降おおむね10年間を目途として積極的な山村振興施策を展開していくため、平成19年度に策定した久慈市山村振興計画を一部変更しようとするものである。

II. 山村振興計画の変更

別紙のとおり

【別紙】

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

岩手県の沿岸北部に位置する本市は、平成18年3月6日に、振興山村を有する旧久慈市（振興山村名：山根村、夏井村及び大川目村）と全域が振興山村である旧山形村が合併して誕生した。

市域は、東西36km、南北32km、総面積は623.50km²（岩手県面積の約4%）で、その87%を山林が占めている。西部は北上山系の北端部に位置し急峻な山地となっており、沿岸は太平洋に面した緩やかな海岸段丘が連なり丘陵台地をなしている。耕地は、これら河川流域に拓けており、また山間部は北上高地に囲まれた峡谷型山村が点在し、畑作中心の耕地や放牧地が広がっている。

振興山村地域は、市の西部と南部に位置しており、その面積は475.49km²で、市総面積の76.3%を占め、その87.3%が森林で、耕地はわずか2.1%である。

(2) 気候

夏季には海流の影響による偏東風（ヤマセ）が発生するため、低温と日照不足による農産物の育成被害が沿岸部に発生しやすい。冬期は比較的温暖であり、沿岸部は積雪も少ないが早春の大雪がしばしば見られ、山間部では積雪期間が長く、晩霜の被害を受けることがある。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の総人口は、平成22年の国勢調査では36,872人であったが、平成27年には35,644人と減少傾向にあり、今後も出生率の低下や若年層の流出などによりこの傾向は続く見込まれ、平成37年には31,525人になるものと予測される。

一方、世帯数は平成22年の14,012戸から平成27年には14,182戸となり、1.01%の増加と核家族化が進んでいる。一世帯あたりの人員は、平成22年に2.6人、平成27年に2.5人となっており、平成37年には2.4人となる見込みである。

振興山村地域は、平成27年4月の住民基本台帳人口においては8,424人で、市全体人口（36,872人）の約22.8%を占める。最近10年間の動向では、平成17年の9,887人に比べ14.8%減少しており、本市の平均（△8.9%）を大きく上回っている。

また、平成27年4月の65歳以上の高齢化比率も35.6%と本市平均（28.7%）を上回り、若者の流出や少子高齢化の進行が著しい。このため、担い手不足による森林、農用地など地域の管理機能が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

[単位：世帯、人]

年度	振興山村地域						
	総世帯	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H12	3,460	10,483	—	—	—	—	—
H17	3,469	9,887	—	—	—	—	—
H22	3,456	9,026	998	1,143	1,287	2,734	2,864
H27	3,500	8,424	840	950	1,176	2,459	2,999
H37見通し	—	6,693	—	—	—	—	—

参考：住民基本台帳人口 各年度4月1日現在、H37見通しは久慈市人口ビジョン

年度	市全体						
	総世帯	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H12	14,059	40,124	—	—	—	—	—
H17	14,262	39,141	6,165	5,651	7,374	10,661	9,290
H22	14,012	36,872	5,211	4,700	6,692	10,551	9,718
H27	14,182	35,644	—	—	—	—	—
H37見通し	13,100	31,525	—	—	—	—	—

出典：市全体は国勢調査の数値、H37見通しは久慈市人口ビジョン

(2) 産業構造の動向

本市の総生産額は、平成17年度の1,078億円から、平成21年度には1,048億円と減少したが、平成25年度には1,232億円と増加した。その内容を産業別にみると、第1次・第3次産業はほぼ横ばいの状況であるが、第2次産業は東日本大震災による復興特需の影響から大幅に増加している。

振興山村地域の基幹産業は、農林業であり、農業は、菌床しいたけのほか、雨よけほうれんそうを基幹として野菜、肉用牛等を組み合わせた複合経営が主体である。

[単位：百万円]

年度	産業別生産額（市全体）						
	総生産額 (a)+(b)+ (c)+(d)-(e)	第1次 (a)	うち農業	第2次 (b)	第3次 (c)	輸入品に 課せられる 税・関 税(d)	(控除) 総資本形 成に係る 消費税 (e)
H17	107,816 100.0%	3,573 3.3%	2,077 1.9%	16,883 15.7%	86,806 80.5%	1,022 0.9%	469 △0.4%
H21	104,783 100.0%	3,705 3.5%	1,966 1.9%	19,081 18.2%	81,484 77.8%	975 0.9%	463 △0.4%
H25	123,207 100.0%	3,854 3.1%	2,075 1.7%	32,323 26.2%	85,995 69.8%	1,635 1.3%	599 △0.4%
H37 見通し	109,120 100.0%	3,750 3.4%	2,040 1.9%	20,370 18.7%	84,380 77.3%	1,140 1.0%	520 0.4%

出典：岩手県民経済計算、H37見通しは久慈市農政課推計。

数値は、単位未満四捨五入のため、合計と合わない場合があります。

本市の就業者数は、平成 17 年の 17,894 人から平成 22 年には 16,282 人へと減少傾向を示している。これを産業別に見ると第 1 次、第 2 次、第 3 次産業のすべてにおいて減少しており、今後もこの傾向が続く見込みで、就業構造は第 3 次産業が中心になるものと予想される。

一方、農林業の担い手不足、就労者の高齢化等により耕作放棄地が増加するなど、森林、農用地の管理水準が低下してきている。

[単位：人]

年度	産業別就業人口（市全体）					
	総就業人口	1 次産業		2 次産業	3 次産業	分類 不能
		うち農業				
H12	18,941 100.0%	2,121 11.2%	1,384 7.3%	6,429 33.9%	10,391 54.9%	— —
H17	17,894 100.0%	2,154 12.0%	1,478 8.3%	5,188 29.0%	10,552 59.0%	— —
H22	16,282 100.0%	1,596 9.8%	1,026 6.3%	4,524 27.8%	10,135 62.2%	27 0.2%
H37 見通し	13,000 100.0%	1,080 8.3%	700 5.4%	2,460 18.9%	9,460 72.8%	— —

出典：農林業センサス、国勢調査（平成 27 年は未公表）。

平成 37 年見通しは久慈市人口ビジョン及び久慈市農政課推計

（3）土地利用の状況

本市の総土地面積は 62,350ha で、経営耕地面積は 1,083ha と全体の 1.7%、山林原野は 53,414ha で同じく 85.6%となっている。

過去の推移をみると、農用地は住宅開発や森林への移行等により減少傾向にある。

土地利用の状況

[単位：ha]

年度	振興山村地域							
	総土地面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	果樹地	その他	森林		
H12	47,550 100.0%	1,187 2.5%	403 0.8%	779 1.6%	4 0.0%	0 0.0%	43,074 90.6%	42,033 88.4%
H17	47,549 100.0%	1,012 2.1%	328 0.7%	682 1.4%	3 0.0%	0 0.0%	43,096 90.6%	— —
H22	47,549 100.0%	990 2.1%	322 0.7%	666 1.4%	1 0.0%	0 0.0%	43,096 90.6%	— —
H27	47,576 100.0%	824 1.7%	271 0.6%	550 1.2%	3 0.0%	0 0.0%	42,293 88.9%	— —

年度	市 全 体							
	総土地面積	経営耕地面積					林野面積	
			田	畑	果樹地	その他		森林
H12	62,311 100.0%	1,695 2.7%	625 1.0%	1,050 1.7%	20 0.0%	0 0.0%	54,400 87.3%	53,272 85.5%
H17	62,314 100.0%	1,388 2.2%	489 0.8%	887 1.4%	11 0.0%	0 0.0%	54,429 87.3%	53,365 85.6%
H22	62,314 100.0%	1,325 2.1%	472 0.8%	846 1.4%	7 0.0%	0 0.0%	54,429 87.3%	53,635 86.1%
H27	62,350 100.0%	1,083 1.7%	376 0.6%	698 1.1%	9 0.0%	0 0.0%	53,414 85.7%	53,387 85.6%

出典：農林業センサス

(4) 財政の状況

地域経済の動向や人口減少傾向等の影響により税収の大きな伸びは期待できない一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、健全な財政運営を確保していくためには、積極的に行財政改革に取り組むとともに、事業の重点化・効率化を図っていく必要がある。

[単位：千円、%]

市町村財政の状況（市全体）		
区 分	平成 23 年度	平成 26 年度
歳入総額 A	25,300,935	28,412,749
一般財源	14,521,431	15,335,777
国庫支出金	4,074,724	4,247,622
都道府県支出金	2,935,252	2,067,846
地方債	1,517,405	2,069,539
その他	2,252,123	4,691,965
歳出総額 B	22,562,286	26,096,534
義務的経費	12,719,346	12,256,363
投資的経費	2,860,108	7,984,303
うち普通建設事業	2,217,340	6,634,377
その他	6,982,832	5,855,868
歳入歳出差引額 C (A-B)	2,738,649	2,316,215
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,658,417	1,716,463
実質収支 C-D	1,080,232	599,752
財政力指数	0.38	0.40
公債費負担比率	16.60	14.90
起債制限比率	8.30	6.80
経常収支比率	84.60	87.80
地方債現在高	26,172,469	26,307,036

出典：23年度及び26年度の市財政状況

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

当地域は、昭和 45 年度に振興山村に指定され、同年度に第一期、昭和 50 年度に第二期、昭和 56 年度に第三期、平成 4 年度に第四期、合併後の平成 19 年度には第五期計画新山村振興計画を策定。交通・通信、産業基盤、及び国土保全など総合的な振興施策を実施した。

これらの対策により、交通施策では、市道整備による日常生活の利便性の向上や歩行者の安全対策・危険箇所の解消、農道・林道等の基盤整備による農林業の生産性の向上が図られた。また、経営近代化施策において、雨よけほうれんそう及び菌床しいたけ生産施設の整備や地元牛肉のブランド化が進められ、集落ぐるみ農業、生活環境の整備が進められている。

しかしながら、本地域は、過去五期にわたる山村振興対策の実施にもかかわらず、他地域との格差は依然として解消されておらず、基幹産業である農林業は経営規模が零細なうえ、立地条件にも恵まれないなど、生産基盤が未だ脆弱である。

また、依然として人口減少に歯止めがかからず、人口の減少率は市内 8 地区のうち当地域が上位を占め、自然減・社会減の拡大と相まって少子高齢化の進行が著しく、就業者が高齢であることから収益性の高い農林業への展開を図ることが困難となっている。

平成 27 年度において山村振興法の法体系が改正されたことを契機とし、これまでの対策の成果を踏まえつつ、これらの地域が直面する諸問題に対処するために、山村振興計画を策定するものである。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

平坦地に恵まれないことや「ヤマセ」などの特異な気象条件から、県内の農業において土地生産性、労働生産性ともに低位にあったが、その中で雨よけほうれんそう、しいたけ、短角牛、あかまつなど、気候等地域特性を生かした農林業を振興してきた。また、「北限の海女」やウニ、山ぶどうなどの名産品を資源とした観光産業に取り組んでおり、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放映効果もあり観光客が増加している。

一方、人口減少や少子高齢化は年々深刻化しており、それと合わせて経済構造の変化への対応や、医療、介護・福祉分野の充実に向けた課題が大きくなり、地域住民の生活の質的向上に対応した農林業基盤等の整備、教育環境の整備、若年層の就労の場の確保や新たな地域産業の創出が緊急の課題となっている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

平地の少ない地域条件や農業従事者の減少による耕作放棄地の増加、木材価格低迷による間伐材利用の低下などにより、森林・農用地等の管理が充分になされず、山村の担っている国土の保全等の重要な役割が低下してきている。

このため、地域を取り巻く経済社会情勢の変化に適切に対応しながら、山村

の有する多面的機能を維持するため、地域の特性を生かした産業基盤の整備を進める必要がある。

4. 山村における新たな課題

農畜産物の価格低迷や資材の高騰による後継者不足、担い手の高齢化などこれまでの課題に加え、国際化の進行により、地域で受け継がれていた生産技術、集落コミュニティや文化が衰退する恐れがある。

また、南西部に位置する山根地区の小・中学校は、生徒数の減少が著しく平成 26 年に他地区に統合され、山形地区の 5 校も規模の適正化を含めた在り方のほか、公共交通網、高齢者単独世帯の増加に伴う適正な医療・介護サービスの維持確保など大きな課題となっている。

山村の維持発展のため、所得と雇用機会の確保に向けた産業基盤の整備を引き続き図るとともに、6 次産業化による山村資源の付加価値化や交流人口の拡大など中山間地域における分野を横断した複合的な支援が不可欠となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

海と山に囲まれ経営耕地面積の少ない典型的な中山間地域である当市は、晩春から夏にかけて、海岸から地を這うように発生する厚い霧状の雲を伴った偏東風「ヤマセ」が夏の日差しを遮り、作物の生長を妨げ、古くから当地方の農業の発展を阻害してきた一因となっている。第1次産業を基幹産業とする当市にとって、ヤマセを克服した農業の展開を図ることが重要な課題であり、引き続き複合的な基盤整備や、ヤマセによる夏期冷涼な気象条件を活用した園芸作物の振興等について取り組むことが重要である。

また、海外からの農畜産物等の市場開放要求や国内の産地間競争が一段と激しさを増し、農業を取り巻く情勢はこれまでにないほどの厳しい状況にあることから、地域農業を守るため足腰の強い農業の確立を図っていくことも重要な課題となっている。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

1次産業を基幹産業として発展させていくためには、生産者の自主性と創意工夫を生かしつつ、優良農林地の保全や計画的かつ合理的な土地利用の推進、土地を最大限利用するための共同利用施設など近代化施設の導入が重要あり、効率的かつ安定的な産業振興を目指す必要がある。

さらには、産地直売施設等の地元農産物の販売促進に努め、地産地消を推進するとともに、豊かな山・里・海の暮らしや伝統文化を生かした農山漁村での民泊や農林水産業体験を提供し、都市との交流を深めることにより、地域の活性化と地元産品の販路拡大を図る必要があることから、従事者と関係機関・団体及び行政が一体となり、魅力ある産業振興を図り、豊かで快適な山村づくりを目指す。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

このような状況を踏まえ、「子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈」を目指す久慈市総合計画及び久慈市復興計画との整合を図りながら、基幹産業である農林水産業の安定的な発展を目指す。このため、持続的かつ発展的な農業の確立を図りながら、生活環境や伝統文化など健やかで心豊かな集落コミュニティ機能を活かし、地域を支える若者の定住を促進する活力ある農村社会づくりを引き続き進める。

また、耕畜連携による循環型農林業や効率的で低コスト化を図った生産体系と併せて、収益性の高い農畜産物の生産拡大により、市場競争への対応を強化した足腰の強い営農システムを確立する。

- 1 農林業の振興及び森林、農用地等の保全
- 2 情報通信基盤及び社会、生活環境の整備
- 3 合併により広範となった地域間の生活環境に配慮した道路網の整備

IV. 振興施策

(1) 交通施策

- ・ 復興道路として位置付けた広域連携・地域交流を支援する八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路の重点的な整備をはじめ、県内 90 分構想の実現に向けた国道 281 号の交流促進型広域道路の整備等、高速交通ネットワーク整備を促進する。
- ・ 道路の安全性、快適性等の向上及び市民の生活環境の保全に配慮しながら、適切な改良整備、老朽化対策、維持管理に努めるとともに、必要な用地の確保を図る。
- ・ 地域に合った移動手段の確保を目指し、地域・事業者・行政が協働して効果的なバスや鉄道の運行に取り組む。

(2) 情報通信施策

- ・ 地形の影響などにより携帯電話、テレビおよびラジオ放送の電波受信が困難な地域の解消を図るとともに、インターネット等の情報通信技術を活用できるよう、維持管理・整備等に取り組む。

(3) 産業基盤施策

- ・ 農林業の生産性の向上及び農地、森林の適正な管理を図るため、農林道等の必要な整備を進める。
- ・ ほ場、用排水路等の整備を推進し、優良農地の計画的な利用を進める。

(4) 経営近代化施策

- ・ 特用林産物生産の振興を図るため、生産施設・資材の整備・導入に支援し、菌床しいたけのより一層の高品質化と生産量の安定化を図る。
- ・ 新規就農者の確保・育成や経営規模の拡大と農業経営基盤の整備を図り、低コスト化、省力化、大規模化及び品質向上などにより、効率的で生産性の高い経営体の育成・PR 活動に取り組む。
- ・ 認定農業者を育成支援するとともに、中核農家を中心とした集落営農組織等への誘導を図り、集落ぐるみ農業を推進する。
- ・ 林業労働者の後継者問題に対処し間伐材の有効利用と流通拡大を図るため、林業の機械化等、生産から加工・流通に至る供給機構の整備を進める。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 地元農産物に対する消費者の理解を深めるとともに、学校給食における食材の活用、産直施設への農産物の出荷などその体制整備に努める。
- ・ 農業の基幹作目である雨よけほうれんそう、菌床しいたけの生産振興に努めるほか、これに次ぐ新作目の実証栽培に取り組む。
- ・ 短角牛などの畜産について、安定した生産出荷体制及び生産から流通までの基盤整備に取り組み、消費地への売り込みによる販路拡大を図る。

- ・ 木炭の生産施設の整備支援と、新たな利用 PR による販路開拓に取り組むなど、生産基盤の強化と経営安定を図り、日本一炭の里づくりを推進する。
- ・ 木質バイオマス熱供給施設の整備やチップボイラーの整備を推進する。
- ・ 再生可能エネルギー開発に向けた実証調査への支援を進め、地域で使用するエネルギー自給率を高めるとともに、再生可能エネルギー産業の創出を図る。
- ・ 山村の活性化を図るため、地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組みを支援する。

(6) 文教施策

- ・ 安全・安心な学校生活を確保するため、学校施設の改修等充実を図る
- ・ 地域の少子化に対応するため、遠距離通学児童・生徒のためのスクールバス等の通学支援の改善、情報教育や保育学童施設等の充実を図る。
- ・ 各地区公民館を生涯学習の活動拠点として位置づけ、整備・充実を図り、住民と行政との協働による集落コミュニティを支援する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・ 住民の安全な生活を維持するため、消防水利・防災資機材等を整備する。
- ・ 災害時の避難場所・防災拠点や交流の場としてなど、多様なニーズに対応した公園・緑地の整備と維持管理を進める。
- ・ 効率的な簡易水道の統合整備と、老朽施設の計画的な更新を図る。
- ・ 地域の事情等にも配慮しながら汚水処理施設の整備を進め、市民が快適で衛生的な生活を営むことができるように努める。
- ・ 地域で安心して適切な医療サービスを受けられ、子供を産み育てることができる医療供給体制の整備を進める。

(8) 高齢者福祉施策

- ・ 地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築に必要な介護サービス施設を整備し、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けていけるよう支援する。

(9) 集落整備施策

- ・ 公営住宅の計画的な整備と、人・環境にやさしい住宅・居住環境の形成に努める。
- ・ 現在ある空き家を定住促進のための住宅として整備し、山村の暮らしや地域の魅力を実感してもらえよう受け入れ体制の強化を図る。

(10) 国土保全施策

- ・ 治山・治水・砂防等に取り組み、地域の浸水被害対策に係る施設整備など各種防災事業を進め、災害に強い地域づくりを推進する。

(11) 交流施策

- ・ 豊かな自然景観や、農林水産業を教育旅行・体験型観光の場として有効活用するため、施設や受け入れ体制の強化に取り組み、地域の魅力を効果的に情報発信し移住・定住・交流人口の拡大に努める。
- ・ 復興道路の整備に伴い、観光客の行動範囲が広がり観光ルートを選択肢が増えることから、観光・宿泊施設へのフリーWi-Fi、外国語表示や絵文字等を活用した観光サインなどICTを活用した受発信の環境整備に努め、あまちゃんのメインロケ地等、市の魅力を生かした広域観光ルートの形成など周辺地域と連携し、観光客の誘客力の強化に取り組む。

(12) 森林・農用地等の保全施策

- ・ 森林、農用地等の保全を図るため、間伐等森林の適切な保育管理と治山施設等の整備を進めるとともに、日本型直接支払を活用し、農業生産活動を支援する。

(13) 担い手施策

- ・ 農地中間管理事業の活用や作業受委託等による農地の利用集積を進め、これに対応した農業生産基盤の整備・認定農業者制度の普及を進める。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・ 野生動物による農作物被害を防ぐため、侵入防止柵の設置等効果的な措置を推進する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	○
記載なし	

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、平成6年に特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、昭和46年には農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の指定を受け、久慈農業振興地域整備計画が昭和47年度に策定されている。また、平成11年度には21世紀の魅力ある農業の確立を目指して、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を策定している。

このため、振興施策の実施に当たっては、久慈農業振興地域整備計画や基本構想の趣旨を踏まえ、地域農業の推進と冷涼な気象条件を活かした農業の展開、農道やほ場の整備促進など、農村環境の整備を進めるものとする。

また、当市は、平成18年度の第一次久慈市総合計画（計画期間平成27年度まで）に続き、平成28年度には第二次総合計画（計画期間平成28年度から平成37年度まで）、久慈市復興計画を作成し、今後の地域づくりの方針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。

久慈市における産業振興施策促進事項

平成 29 年 7 月 11 日作成
久慈市

I. 産業振興施策促進区域

山村振興法に基づき指定されている振興山村である旧山根村、旧夏井村及び旧大川目村を産業振興施策促進区域とする。

II. 産業振興施策促進期間

産業振興施策促進事項に掲げられた取組については、平成 29 年 8 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで行うこととする。

III. 産業振興施策促進区域における産業の振興を促進する上での課題

(1) 久慈市の産業の現状

(全 般)

当市は、岩手県の沿岸北部に位置し、東は太平洋に臨み、北は洋野町、軽米町、西は九戸村、葛巻町、南は野田村、岩泉町に接し、東西 36km、南北 32km、総面積 623.5k m²となっている。

西部が北上山系の北端部に位置し急峻な山地となっており、沿岸は太平洋に面した緩やかな海岸段丘が連なり丘陵台地をなしている。また、内陸部を走る山々に源を發し、市の中心部へと久慈川、長内川、夏井川が流れ河口の久慈湾に注ぎ、南部には野田湾に注ぐ宇部川が流れている。

耕地は、これら河川流域に拓けており、また山間部では緩やかな傾斜地に点在している。平坦地は主として水田地帯をなし、侍浜町、宇部町の沿岸丘陵台地及び山形町は畑作中心の耕地や採草放牧地が広がっている。

夏季には海流の影響による偏東風（ヤマセ）が発生するため、低温と日照不足による農産物の育成被害が沿岸部に発生しやすい。冬期は比較的温暖であり、沿岸部は積雪も少ないが早春の大雪がしばしば見られ、山間部では積雪期間が長く、晩霜の被害を受けることがある。

鉄道については J R 八戸線、三陸鉄道北リアス線があり、八戸線は青森県八戸

市へ約2時間、北リアス線は宮古市へ約1時間30分の所要時間で結ばれている。また、バスについては県庁所在地盛岡市へ約2時間30分、二戸市へ約1時間10分の所要時間で結ばれている。

道路については、沿岸部を縦断する国道45号に、二戸市を結ぶ国道395号及び盛岡市を結ぶ国道281号が接続している。また、広域連携・地域交流を支援する三陸沿岸道路を東日本大震災からの「復興道路」と位置付け、早期完成に向けて事業が進められている。

(農 業)

農業については、耕地面積は2,870ha、農家戸数は1,360戸、農家1戸当たりの耕地面積は2.11haである。

水田は、山間丘陵地帯を除く河川流域に広がっており、耐冷性品種で適地適品種である「いわてっこ」が主に作付されているが、ほ場整備をはじめ農道、かんがい施設等の生産基盤の整備は、水田面積のうち全体の29.4%に留まっている。

畑作については、冷涼な気候を利用した野菜や花き等収益性のある品目の導入に努めており、ビニールハウスや簡易予冷库の導入を促進し、雨よけほうれんそうや菌床しいたけ等の生産拡大が進められている。

(林 業)

農業振興地域指定されている山林原野は18,937haあるが、経営林分をみるとあかまつ、杉で植林されているものの、人工林率は37.8%と低く、天然林のままとなっている森林が多い状況にある。

(畜産業)

畜産業については、乳用牛飼養農家19戸、肉用牛飼養農家94戸、養豚飼養農家1戸、ブロイラー出荷7戸があり、乳用牛986頭、肉用牛2,094頭、ブロイラー1,263,000羽を飼養している。

(水産業)

水産業については、外海という地理的特性から養殖が難しく、漁船漁業主体で発展してきた。しかし、地球温暖化による海洋の環境変化、魚食普及からくる諸外国の水揚げ増の影響などもあり、昨今の当市水揚げ量は減少し、平成27年度の久慈港水揚げ量は、6,713t（前年比▲36.4%）に留まっている。

自然環境も要因の一つとなることから早急な改善は見込めない状況にあり、魚介類の価格も食生活の変化や景気の動向などに影響されることから、長期にわたって低迷し、漁業者の収入に大きな影響を与えている。

(観光業)

当市は、全国でも有数の日本短角牛の産地であり、その短角牛が闘牛の素牛として全国へ供給されており、闘牛の本場新潟県や沖縄県、鹿児島県の徳之島等で

「南部牛」として名牛となって活躍している。特に、白樺の生育本数、群落面積がともに全国1位である「平庭高原」で毎年開催されている闘牛大会は、東北地方で唯一開催される大会であり、その歴史は塩の道の時代まで遡り、山形町の観光行事の一つとして定着している。

また、「北限の海女」やウニ、山ぶどう、琥珀、久慈秋まつりなどの名産品、地域資源とした観光産業に取り組んでおり、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放映効果もあり平成27年度は久慈市全体で約89万人の観光客が訪れている。

(製造業)

岩手県工業統計調査によると、久慈市全体の製造業(H26年度)は74社が立地しており、食料品、木材、繊維のほか、窯業や金属等の製造業が営まれている。木材は当市の地域資源の一つであり木材製造業は14社が立地し、年間の製品出荷額は約26億円である。

特に夏井地区は、平成18年に誘致企業として造船業が立地・操業を開始し、平成26年には木質チップの製造・販売を行う企業が設立され、地域の基幹産業として多くの雇用を創出し、久慈地域の経済・産業発展に大きく貢献している。

(農林水産物等販売業)

道の駅やませ土風館のほか8ヶ所の産直所等において、地元の農産物や特産品等を販売している。

また、平成27年度からは地域おこし協力隊を山根地区に受け入れ、地元雑穀のベーグルやイワナの燻製を商品化したほか、イベントの開催、地域情報の発信等に取り組んでおり、地域資源を融合した魅力発信に取り組んでいる。

(2) 久慈市の産業振興を図る上での課題

[農業関連]

海外からの農畜産物等の市場開放要求や国内の産地間競争が一段と激しさを増し、農業を取り巻く情勢はこれまでにないほどの厳しい状況にあることから、地域農業を守るため足腰の強い農業の確立を図っていくことが重要な課題となっている。

そのため、担い手への経営農地の面積集約を進め、農作業の効率化を図ることで、さらなる担い手の育成や確保に努め、経営発展を進めることが必要である。また、集落営農を基礎とした農事組合法人の組織化と企業の農業参入を促進して農業の活性化を図り、鳥獣被害の防止を推進し、遊休農地の発生を抑制し、農業生産を継続していくことが必要である。

[林業関連]

当市の山村地帯は畜産業において放牧地として利用してきていることから、森林整備は畜産業との調和を図り、総合的な農林業の生産基盤として整備する必要がある。

また、農漁業との複合経営を営む者が多く、木材の価格、間伐材の需要ともに低迷している現状では、農漁業の余剰労働力による経営が多く、生産活動が停滞している。このため、アカマツ優良材の主産地化を推進するとともに、しいたけを主体とした特用林産物と農業の複合経営を併せて推進するなど第一次産業全体として活性化に努める必要がある。

[畜産業関連]

畜産業を取り巻く環境は、他の一次産業同様に担い手の高齢化、後継者不足、飼料価格の高止まり、国際化の進行などにより、先行きが不透明な状況にあることから、産地の維持発展のため、更なる生産基盤の強化、新規就農者の育成・確保に向けて取り組む必要がある。

また、山形村短角牛のブランド力向上のため、生産者を中心に関係機関一体となり安全・安心を発信するとともに、繁殖牛の増頭及び消費・販路拡大を図る必要がある。

[水産業関連]

種苗、稚魚の放流を通じ水産資源の管理に努め、水産業の振興を図るとともに、湾口防波堤の完成による将来の静穏域の活用を見据えて、計画的かつ安定的な生産が可能な養殖に係る試験や湾内の環境調査などを行いつつ、リーダーとなる人材の育成や高等学校における水産教育の充実などによる担い手の育成、水揚げされた新鮮な海産物や水産加工品の流通体系を構築、消費者のニーズに合った商品の開発と販売促進の機会づくりに取り組む必要がある。

[地域資源を活用する製造業関連]

当市には、豊富な地域資源や、特色ある産業、高度な技術を持った企業などが立地しているが、地域経済を活性化させるため、資源の高付加価値化や新たな商品開発・技術開発に取り組むなど、さらなる地域資源の活用を図る必要がある。

また、市場の動向を十分見据え、事業者や起業者の持つアイデアを生かしながら、地域資源を活用した起業や商品開発、販路の拡大などに対して、県や大学、関係機関などと連携した支援を行うことにより、内発型産業の振興に努めていく必要がある。

[農林水産物等販売業関連]

地産地消の取り組みは農業振興の一助となるほか、環境負荷の低減、消費者へ安心安全な農畜産物の供給が出来ることなど、実需者における一定の理解はあるものの、需要拡大に向けたPRの強化が必要なことから、商品の品揃えや品質の

向上、意見交換などを通じて、産直施設の運営改善を図り、引き続き販売額や組織の活性化に取り組んでいく必要がある。

[6次産業化関係関連]

グリーン・ツーリズムやヘルス・ツーリズムなどによる都市住民との交流事業を推進するとともに、農産物の産直・加工販売などの6次産業化を促進し、「規格外品の有効活用」や「販路の多様化」等、新たな地域産業の創出及び雇用と所得の確保へとつなげていく必要がある。

また、「あまちゃん」で有名になった郷土食「まめぶ汁」、赤身でアミノ酸が多い「山形村短角牛」、国内唯一の琥珀加工品に取組み製品化した琥珀化粧品、白樺の樹液など地域資源が豊富にあるが、トータルで付加価値を付けた活用ができておらず、販路の確立とそれによる安定供給の体制を進める必要がある。

[都市農村交流・グリーンツーリズム関連]

当市の体験型教育旅行は、中学・高校を中心にした4月～6月までが繁忙期で、それ以外の観光客の受け入れのウリとなるプログラムを創出することにより通年を通した観光客の入れ込みが課題となっている。

地域資源の全国発信に努め、農産物の消費拡大や販路拡大を図り、さらには、ヘルス・ツーリズムの推進などにより、山村・漁村の暮らしや地域の魅力を伝えることで、交流人口の拡大や短期長期の移住定住に繋げることが必要である。

[その他]

- ・ 新エネルギーの導入が課題となっており、推進体制の整備、推進方策の調査・検討等を行う必要がある。
- ・ 未利用・低利用の森林資源（間伐材等）の活用が課題となっており、推進方策の調査・検討、施設・設備の整備等を行う必要がある。
- ・ 域内の事業者の設備投資を促進することが課題となっており、租税特別措置及び不均一課税の活用を促進する必要がある。
- ・ 産業振興に資する人材の育成が課題となっている。

IV. 産業振興施策促進区域において振興すべき業種

農業、林業、木材産業、畜産業、水産業、観光業、製造業、農林水産物等販売業

V. IVの業種を振興するために行う取組の内容及び関係団体との役割分担等に関する
事項

○久慈市

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 農地中間管理機構の活用の推進
- ・ 新規就農者への支援
- ・ 鳥獣被害の防止への支援
- ・ 農林水産業等の各種施設、設備の整備
- ・ 補助金等交付財産活用事業の推進
- ・ 林道、作業道等路網の整備
- ・ 間伐等の森林整備の推進
- ・ 造林事業の推進
- ・ 未利用、低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・ 林業従事者の育成、就業支援
- ・ 短角牛等、各種畜産業への支援
- ・ 設備投資を促進するため租税特別措置又は地方税の不均一課税の活用の促進
- ・ 山村活性化支援交付金の活用の推進
- ・ 産業振興のための各種補助事業の利用促進
- ・ 低利の融資制度の情報提供
- ・ 域内産業の連携による6次産業等、新産業分野の支援

○岩手県

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 農地中間管理機構の活用の推進
- ・ 新規就農者への支援
- ・ 鳥獣被害の防止への支援
- ・ 農林水産業等の各種施設、設備の整備
- ・ 林道、作業道等路網の整備
- ・ 間伐等の森林整備の推進
- ・ 造林事業の推進
- ・ 未利用、低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・ 林業従事者の育成、就業支援
- ・ 短角牛等、各種畜産業への支援
- ・ 設備投資を促進するため租税特別措置等の税制優遇措置の周知
- ・ 産業振興のための各種補助事業の利用促進
- ・ 林業・木材産業改善資金の貸付
- ・ 低利の融資制度の情報提供
- ・ 域内産業の連携による6次産業等、新産業分野の支援

○久慈商工会議所

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 経営相談への対応

○一般社団法人 久慈市観光物産協会

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 当該地域のPR活動の推進

○新岩手農業協同組合

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 農林水産物等販売業の推進のための推進体制の整備、販売促進活動の強化
- ・ 各農家への営農指導
- ・ 農産物のブランド化に向けた販売促進活動の強化

○久慈地方森林組合

- ・ 林道・作業道の整備
- ・ 間伐等の森林整備の実施
- ・ 林業従事者の育成・就業支援
- ・ 造林事業の実施

○久慈市漁業協同組合

- ・ 研修等による人材育成
- ・ 組合員への経営相談、指導等
- ・ 水産物のPR活動の推進

○関係機関が連携して実施する取組

- ・ 6次産業化の推進体制の整備、販売促進活動の強化
- ・ 未利用、低利用の森林資源の活用に向けた推進体制の調査・検討
- ・ 菌床しいたけ等の特用林産物生産、販売促進活動の推進
- ・ 関係機関との情報共有の推進
- ・ 市内中心部から山村地域へ観光客を導く取組を推進

VI. 産業振興施策促進事項の目標

産業振興施策促進期間の終期までの目標は以下のとおり

	地域資源を活用する 製造業	農林水産物等販売業
新規設備投資件数 (投資額)	2件 (98百万円)	1件 (12百万円)
新規雇用数	2人	1人
租税特別措置の適用件数 (適用額)	2件 (15百万円)	1件 (1百万円)
不均一課税の適用件数 (適用額)	2件 (2百万円)	1件 (1百万円)

なお、これらの実績については、租税特別措置の適用額や、市内の事業者への聞き取り調査等により把握するとともに、産業振興施策促進期間の最終年度の翌年度にホームページ等を利用し、達成状況等の評価を公表することとする。